

広域消防鹿島分署の移転建設地について

1 現状及び移転の必要性

- (1) 広域消防鹿島分署は築 47 年が経過し、施設機能の老朽化が進んでいる。耐震設計も建築基準法改正以前の基準によるもので、耐震構造となっていないことに加え、震災によって各所に亀裂が入るなどの被害を受けた。今後、東日本大震災と同程度もしくはそれ以下の地震でも防災拠点としての機能を果たせない可能性がある。(H26 年度耐震診断実施中)
- (2) 現在の鹿島分署は、車庫が狭く、車が入りきらないため指揮車 1 台を外に駐車しているなど、現有の消防職員数及び保有する消防用車両数に対応できていない。また、敷地も狭く、職員の訓練等のスペースがとれない。

鹿島分署の敷地面積・建築面積(現況)

- ・敷地面積 345 m²
- ・建物延べ面積 424.63 m²

(参考)小高分署の敷地面積・建築面積 平成 22 年 3 月竣工

- ・敷地面積 1,139.63 m²
- ・建物延べ面積 564.20 m²

- (3) 地域の防災拠点としての役割を果たすためには、早急な整備が必要であり、また、現在の場所は周りに拡張できる土地がなく、適切な規模の消防庁舎(勤務人員や車両台数が同じ小高分署と同等規模の庁舎)を建設できないことから、別な場所へ移転改築し、防災拠点の整備・強化を図る必要がある。

2 整備事業の位置付け

南相馬市復興総合計画

- ・基本指針 3 災害に対応できる安全・安心なまちづくり
- ・基本施策 消防防災機能の充実
- ・施策 消防・防災・救急体制の充実と強化
- ・事業名 消防鹿島分署整備事業
 - 平成 27 年度 設計
 - 平成 28 年度 建設工事
 - 平成 29 年度 現庁舎解体工事

3 移転建設地についての検討経過

- (1) 鹿島分署の改築については合併以前の鹿島町の時から計画があり、平成 25 年度に鹿島区地域協議会で鹿島区の地域ビジョンを策定した際にも、地域の課題の一つとして行政区やまちづくり委員会の意見等を取り入れながら検討を行い、地域ビジョンに鹿島分署の改築が盛り込まれた。(建設場所については、市での検討及び鹿島分署等の意見を聞きながら検討することとなった。)
- (2) 平成 26 年度鹿島区の実行方針の重点事業に鹿島分署の改築を掲げ、鹿島分署や危機管理課等関係各課と建設に向けた協議を重ねた。移転候補地については、市有地・民有地を含めて検討を行った結果、鹿島生涯学習センター隣の市有地が他の候補地よりも優位性があるため、有力候補地として、鹿島生涯学習センターと課題等についての対応策を協議してきた。

4 移転建設地の選定について

(1) 移転地選定要件等

震災後、災害公営住宅や防災集団移転などにより人口密集地域が変化している状況を考慮し、救急到達時間等を踏まえ市街地からあまり離れていないこと、津波や水害等の危険性のない土地であること、一定程度の広さ(小高分署敷地と同規模)があること、鹿島分署は耐震性の問題があり早急な整備が必要であることから、用地の取得や造成が不要で早期建設が可能であることなどを踏まえ、選定を行ってきた。

(2) 移転地選定の具体的検討

市有地、民有地について具体的に検討した結果は以下のとおりである。

主な検討箇所 1	早期着工 2	市街地からの距離	水害等への対応 3	面積 (1,200 m ² 以上)
寺内字迎田 22 番地 (市有地/鹿島生涯学習センター臨時駐車場)				(約 2,000 m ²)
北畑 129 及び 130 番地 (市有地/仮設事務所敷地)	×			(992.86 m ²)
西町 3 丁目 50 番地ほか (民有地/田)	×		×	(2,500 ~ 3,400 m ²)
西町 3 丁目 11-2 番地ほか (民有地/仮設住宅敷地)	×		×	(1,700 ~ 2,400 m ²)

(=可 =やや可 x=不可)

1 このほかの検討箇所については別紙参照

2 早期着工

耐震性の問題があり早急な整備が求められることに加え、分署建設に活用予定の「消防防災施設災害復旧費補助金」についても早期の申請が必要なため、平成 27 年度設計、平成 28 年度工事のスケジュールでの整備を目指す。

3 水害の危険

- ・西町地区の候補地は、50cm～1m 未満の浸水区域

腰または胸までかかる高さ。車が浮き流されたり、人命に影響する恐れがある。
(洪水ハザードマップの説明文より)

- ・北畑地区の候補地は、50cm 未満の浸水区域

(3) 広域消防本部等との協議

当該場所へ移転した場合について、消防鹿島分署との協議及び鹿島分署を経由した広域消防本部での検討の結果、幹線道路から 500m ほど坂を登ったところにあるが、そのデメリットとメリットを総合的に考えると、震災後、高台に消防庁舎を建設している例もあり、候補地の中では条件が良く、当該場所への鹿島分署建設については問題なしとの内諾を得た。
(H26.10.3)

なお、消防鹿島分署からは、候補地選定に際して前述(1)の選定要件のほかに、以下のメリットも挙げられている。

- ・隣接敷地内に防災ヘリ及びドクターヘリのヘリポートが設置されている。
防災施設にヘリポートが隣接していることにより、ヘリの有効活用と迅速な災害対応が可能になる。
- ・訓練スペースが確保できる。
建設予定敷地に一定の広さがあることに加え、鹿島生涯学習センターの駐車場や周辺の公園等も活用して、消防署員や消防団員の各種訓練を行うことができる。
- ・隣接する公共施設を有効に活用できる
隣接敷地内に集会施設等（万葉ふれあいセンターやさくらホール）があり、広域消防や消防協会相馬支部の各種行事を開催する際に利便性や効率性が高い。

(4) 鹿島区地域協議会への報告

鹿島生涯学習センター隣の市有地を鹿島分署建設予定地として検討していることを中間報告し、了承を得た。(H26.10.28)

(5) 移転地選定の結果

設計から建設工事まで早期整備が可能な場所であり、水害等への備え、市街地からの距離、面積などの総合的な判断と、広域消防本部の内諾及び地域協議会の了承を踏まえ、**鹿島生涯学習センター隣の市有地を消防鹿島分署の移転建設予定地として選定した。**

4 鹿島生涯学習センターとの協議

鹿島生涯学習センターと協議を重ね、鹿島分署建設に係る課題等についての対応策を協議してきた。

代替駐車場の確保について

鹿島分署建設予定地は、さくらホールで大きいイベントがある時など年数回、臨時駐車場(77 台分)として使用しており、代わりの臨時駐車場として、道を挟んだ南側の土地(市有地)を均して整地すれば、約 30 台は駐車可能である。また、桜平山の上の平地(未整地)など他の場所も使ったり、主催者側に乗合での来場を依頼したりするなどして、やり繰りしていくことも検討する。

出勤の際のサイレンについて

さくらホールでは吹奏楽のコンクールなども開催されている。鹿島分署との協議の中では、出勤のサイレンを二段階にするなど影響がでないように運用面で工夫することも可能との回答を得ているが、さらに、鹿島分署建設に際して防音対策がとれるように検討する。(防音壁の設置等)

水の出の問題について

鹿島生涯学習センターは、進入路の坂の下のポンプを利用して水が送られているが、相馬地方広域水道企業団からは、鹿島分署を建設しても送水ポンプの能力は通常の使用では問題ないとの回答を得ている。

なお、鹿島生涯学習センターは、多くの人が一度に利用するとトイレの水の出が悪くなることがあるが、これは送水側(坂の下のポンプ)の能力の問題ではなく、受水槽の有効容量の問題であると思われる。

また、鹿島生涯学習センターは災害時の優先避難所となっているが、敷地内に消火栓や防火水槽がなく(坂の上り口に消火栓があるが、かなりのホースを延長する必要がある。)万葉ふれあいセンターを含めて火災の際の消火に不安があるため、地下式の防火水槽の設置が必要であると考える。

県道からの進入路(坂道)の冬場の対策について

坂道は日当たりがよく、これまで凍結したことは無いが、大雪の時は優先して除雪するよう対策する。

5 今後の対応について

危機管理課と連携を取りながら、平成 27 年度からの事業着手(地質調査、測量、基本設計等)に向けて、広域消防鹿島分署や鹿島生涯学習センターをはじめとした庁内関係各課等とともに具体的な調整を進める。